

2027年度あおもりゆめ奨学金奨学生募集要項

一般社団法人あい育英会

1 奨学金概要

(1) 月額給付金 7万円（初回は準備金を含む30万円）

※毎月25日までに、当月分を本人名義の金融機関口座へ振り込みにて給付（但し、初回は入学証明等を確認後、4～7月分51万円をまとめて7月25日までに給付）

(2) 給付期間：2027年4月～2031年3月の中の最短就学期間

※医学部等場合は6年間とする

※進学以外の場合は最長4年間とする

2 応募資格

以下の項目全てに該当する者

(1) 明確な夢を持ち、その実現のために「教育の機会」と「サポーターとの交流」を望む者

例：夢の実現のために、大学、短期大学、専門学校等へ進学する者

：夢の実現のために、修行や弟子入り、留学等を希望する者

(2) 当奨学金の趣旨に賛同し、将来的にサポーターとして協力する意思がある者

(3) 日本国籍を有し、青森県内の高等学校（特別支援学校高等部を含む）を2027年3月卒業見込の者

※サポーター：当奨学金の趣旨に賛同し、知識や経験、人脈等による人的支援を行う意思がある個人、企業、団体

3 他の奨学金の併用について（日本学生支援機構奨学金を含む）

貸与型奨学金及び給付型奨学金の併用可

4 募集概要

(1) 募集期間 2026年5月1日～2026年6月30日

(2) 募集人数 2名（各高等学校から1名推薦）

5 応募方法

(1) 在籍する学校を通して申し込む

(2) 提出物

① 申請書

② 小論文「私のゆめ」（600～800字）

③ 未来設計図

6 選考方法

(1) 一次選考（2026年7月16日～7月31日）

① サポーターによる審査で上位10名を選出（オンライン審査）

② 一次選考通過者には高校を通じて連絡をする

③ 結果は当育英会の Web サイトで公開

(2) 二次選考（2026年8月29日予定）

① 選考委員による面接により2名を選出

② 二次選考通過者には高校を通じて連絡する

③ 結果は当育英会の Web サイトで公開

7 採用手続き

下記の書類を提出すること

- ①誓約書
- ②住民票の写し
- ③銀行口座届出書

8 奨学生の義務

- (1)当育英会が求めるレポートを期日までに提出すること
- (2)年間6日間以上のボランティア活動を行い、報告すること
- (3)交流会（WEB 開催を含む）等への参加
- (4)成績証明書及び在学証明書を期日までに提出すること
- (5)下記の場合、所定の方法で届け出ること
 - ①休学する時
 - ②復学する時
 - ③停学処分を受けた時
 - ④退学する時
 - ⑤最短就学年限で卒業できないことが確定した時
 - ⑥他大学や学部編入が決定した時
 - ⑦当法人の奨学金を辞退する時
 - ⑧登録した情報に変更があった時（住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）

9 奨学金の停止

下記の場合は奨学金の給付を一時停止する

- ①休学した時（復学の際に再開し、休学期間＋最短就学年限まで給付）
- ②当育英会の求めに対し、提出期限を守らなかった時
- ③当奨学生の義務を怠った時

10 奨学生の資格喪失

下記の事由に該当した時は、当法人の奨学生としての資格を取り消す

- ①停学及び退学処分を受けた時
- ②退学した時
- ③最短就学年限で卒業できる見込みが無くなった時（病気などの理由での休学は例外）
- ④奨学生より辞退の申し出があった時
- ⑤奨学生の義務の履行を促したにもかかわらず、要請に従わなかった時
- ⑥学業成績・品行が著しく不良であった時
- ⑦反社会的勢力と何らかの関わりがあると判明した時
- ⑧その他、奨学生として適当ではない事実があった時

※ 資格を喪失したにも奨学金を受給し続けた場合、不正な期間の分は返却していただきます

11 上記8～10について、進学以外の場合はこれに準ずるものとする

12 個人情報の取り扱いについて

応募の際に提出していただいた個人情報は、奨学生の選考以外の目的には使用しません